

平成26年度 第1回新庄市子ども・子育て会議議事録

1 日時

平成26年5月9日（金）15:00～16:30

2 場所

市役所3階 第1.2会議室

3 当日の参加者等

(1) 出席委員（13名）

佐藤委員、本澤委員、早坂委員、金澤委員、柴田委員、大竹委員、井上委員、三原委員、川又委員、齊藤委員、涌井委員、小野（恵）委員、小野（広）委員

(2) 欠席委員（2名）

阿部委員、星川委員

(3) 事務局（7名）

【学校教育課】長谷部課長 【健康課】荒澤課長

【子育て推進課】板垣課長、荒澤室長、小関室長、三原主査、田中主任

4 会議次第

(1) 委員自己紹介

(2) 事務局職員紹介

(3) 会長あいさつ

(4) 協議

- ・これまでの協議内容と今後の協議内容について
- ・新庄市子ども・子育て支援事業計画骨子案の確認について
- ・教育・保育提供区域の設定について
- ・ニーズ量の推計について

(5) その他

次回の開催日時について

議 事 録

事務局（板垣課長）

本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。それでは、定刻でございますので、これより、平成26年度第1回新庄市子ども・子育て会議を開催いたします。私、本日進行を務めさせていただきます新庄市子育て推進課板垣と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして進めてまいります。今年度初めての会議ということで、異動等で一部委員変更になられた方もいらっしゃると思いますので、改めまして委員の皆様よりお一人ずつ自己紹介していただければ幸いです。佐藤会長様より名簿の順番でお願いいたします。

（各委員自己紹介）

事務局（板垣課長）

引き続き、事務局職員自己紹介を行います。

（事務局職員自己紹介）

事務局（板垣課長）

それでは次第の3、会長あいさつに移ります。佐藤会長よろしくお願いいたします。

佐藤会長

改めましてこんにちは。皆さん年度始めの大変お忙しい中、当会議にご出席いただきましてありがとうございます。この子ども・子育て支援新制度については、平成27年度からスタートするというので、当会議では、昨年度からいろいろと協議してきた訳でありまして、2年目を迎えます。本日の会議は、昨年度協議した結果の報告や今年度の協議内容等について事務局より説明があると思いますが、これから計画を練っていくにあたり、皆様よりいろいろご意見を出し合ってください、より良い支援策を考えていただければと思いますので、1年間どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（板垣課長）

佐藤会長ありがとうございました。

それでは、4番の協議に移ります。条例第7条で会議の議長は会長と規定しておりますので、佐藤会長に議長をお願いいたしまして進行していただきたいと思っております。

議長（佐藤会長）

はい。協議は（１）から（４）までありますが、一つ一つ協議したいと思います。まず（１）これまでの協議内容と今後の協議内容について、スケジュール表も含めて事務局よりご説明願います。

事務局（荒澤室長）

（（１）について説明）

議長（佐藤会長）

はい。ただいま事務局より説明あった訳ですが、皆様よりお聞きしたい点などありましたらよろしくお願いいいたします。

議長（佐藤会長）

今までの経過と今後の取り組み内容ということで、これに従ってやっていきたいということとであります。よろしいでしょうか。特にないようでしたら、次の協議に進みたいと思います。（２）の事業計画骨子案の確認について、事務局よりご説明願います。

事務局（荒澤室長）

（（２）について説明）

議長（佐藤会長）

はい、ありがとうございます。ただいま事務局より説明あった訳ですが、骨子案については、昨年度検討した承得たものではあります。皆様より疑問な点、お聞きしたい点などありましたらよろしくお願いいいたします。

議長（佐藤会長）

はい。特にないようですので、骨子案についてもこれでよろしいでしょうか。（全員了承）はい。それでは、協議の（３）教育・保育提供区域の設定についてに移ります。事務局よりご説明願います。

事務局（荒澤室長）

（（３）について説明）

議長（佐藤会長）

はい。これについては、確認事項ではございませんので、皆様よりいろいろとご意見を賜

りたいと思います。各論の第1章の検討ということで、事務局案としては、新庄市全域を一つの区域として設定してはいかがかということです。皆様いかがでしょうか。

議長（佐藤会長）

はい。〇〇委員よろしくお願ひいたします。

〇〇委員

総論としては賛成ですが、まず設定範囲で市をマックスで考えている訳ですが、現実的には周りの町村からの入所児童もいる訳です。その辺についてはどう考えていくのか。もう一つは、認定のケースで小学校区や中学校区といった、そうした狭い範囲で割り振りを考える必要とかはないのかその辺はどうなのかお聞きします。

議長（佐藤会長）

はい。事務局よろしくお願ひいたします。

事務局（荒澤室長）

はい。まず事業計画については市町村がそれぞれ立てることになります。前段一つ目の質問の部分の広域入所についてですが、その他の支援策も含め広域的に考えなければならない部分については、県において計画を立てることになります。また二つ目の質問も含めてですが、今回の設定区域の考え方でございますが、3万8千人規模の新庄市については、行政区が二つとか三つとかある大都会とは違いがあります。区域設定を細分化して支援を集中させるということも一つの考えですが、細分化することによって逆に不平等感が生まれることも想定されます。教育・保育提供区域の設定のみを考えるのではなく、地域支援事業の区域設定も併せて考える必要があり、そうした不平等感が出ないためにも区域を一つとした方がベストではないかと考えた次第です。

〇〇委員

今現在、他から入所されているお子さんについての対応はどうなるのでしょうか。県の計画策定で考えるということなののでしょうか。

事務局（荒澤室長）

計画部分は県で立てることになりますが、実際の給付部分については、市がすることになりますので、市町村間連携して調整を行うということになります。

事務局（板垣課長）

補足になりますが、利用調整という点では、その施設に余裕があれば、そうした利用調整が行われる訳ですが、余裕がない場合は、あくまでも新庄市民が優先ということになるかと思えます。実際他の町村から受け入れている訳ですが、市の計画がこうだから受け入れられないということではなく、それぞれの市町村間において利用調整するというご理解いただきたいと思えます。

議長（佐藤会長）

はい。他にございませんか。

〇〇委員

イメージがつかめなくて大変恐縮ですが、小学校区とか中学校区に設定した場合は、その区域内でしか入所できなくなるのか、例えばその区域には保育所しかなくて、幼稚園に希望した場合でもその保育所に入所しなければならないのか。

事務局（板垣課長）

区域を細分化した場合で考えたときに、必ずしもそういうことではなく、越境入学をイメージしていただければよろしいかと思えますが、それぞれの区域間で利用調整するということになります。今回の区域を一つにした場合は、そうした利用調整をする必要がなくなるということでもあります。

議長（佐藤会長）

はい。他にございませんか。〇〇委員どうぞ。

〇〇委員

他の町村から事業所を利用されている方がいる訳ですが、その場合はどうなのか。

事務局（板垣課長）

基本的に介護保険と若干違うのかもしれませんが、あくまでも事業所に対して給付するのは各市町村ということになります。先ほどの保育所の広域入所と同じ考え方でよろしいかと思えます。給付そのものは新庄市からお出しし、他の町村からは利用されている方に相当する部分を負担していただくといった、今のやり方になるかと思えます。実際の契約はまた別になるかと思えます。まだ詳しい内容が国から示されておりませんが、追ってご説明したいと思います。

議長（佐藤会長）

よろしいでしょうか。他にございませんか。それでは、ここでどちらにするか決めなければならぬと思いますので、事務局案の新庄市全域を一つの区域としてよろしいですか。

（全員了承）

議長（佐藤会長）

はい。それでは、協議の（４）ニーズ量の推計について事務局よりご説明願います。

事務局（荒澤室長）

（（４）について説明）

議長（佐藤会長）

はい。ただいま事務局よりニーズ量の推計について説明あった訳ですが、皆様より質問等ございませんか。

〇〇委員

数のことではないのですが、私たち認証保育所はどうすれば生き残れるのか、平成２７年から新制度が始まる訳で不安な気持ちでいっぱいです。平成２７年４月からすぐに地域型保育に移行しなければならないのか、このままの状態では補助金がなくなってしまうのか、本当に心配です。

議長（佐藤会長）

事務局よろしく願いいたします。

事務局（板垣課長）

昨年、認可外保育施設さんに対して、新制度に対する意向調査を県の方で行った訳であります。そこでは認可保育所か地域型保育かの二者選択みたいな聞き方だったように思います。しかしながら、全国的にもすべての認可外保育施設さんが平成２７年４月１日からスパッとそれぞれに移行するとは国でも考えてはいないと思います。当然経過措置の部分で計画期間中の移行も考えられます。今回の計画で必要量の確保の部分でも、それぞれの意向も踏まえながら数値を出していかなければならないと考えております。また、現行の補助金についてですが、これまでも市長会等で要望としてあげており、必ずしも平成２６年度で終了するというのではなく、検討事項として残っているものと理解しておりますし、仮に県の補助金がなくなったとしても、新庄市においては、これまでの認可外保育施設さんの担ってきた役割も十分承知しており、何らかの手立てをしなければと考えております。

事務局（荒澤室長）

先ほどのスケジュールの部分で説明させていただきましたが、小規模保育事業等については、これから各市町村で条例を定めることとなります。まだ国の要綱が決まらないということもあって本市にあっては、9月議会において条例整備ができるものと考えております。基準等がお示しできた段階で、それぞれの施設さんが移行を希望するとなれば、今後どういった手順を進めればよいかも含めて相談に乗りたいと思います。また、先ほど課長からも話したとおり、平成27年からすぐに移行しなければならないということではなく、当然今現在入所されている方への周知や準備期間もあると思いますので、例えば平成28年・29年とか新制度の途中から移行することも可能ということになりますのでよろしく願いいたします。

議長（佐藤会長）

はい。〇〇委員よろしいでしょうか。他にございませんか。なければ以上で協議を終了いたしますが、皆様方より何か聞きたいことがありましたらどうぞ。

〇〇委員

単価設定はどうなるのでしょうか。保護者の負担とかですが。

事務局（板垣課長）

はい。施設施設によって当然0歳児とか3歳児の入所割合で、保育士さんの数とかも違ってきますので、給付はそれぞれ違ってきますが、新制度で給付を受ける施設にあっては、小規模施設であっても、幼稚園であっても、いわゆる保護者さんの負担については、これまでの保育所の水準と同等で、また所得区分ごとの負担ということではこれまでと同様と考えてよろしいかと思えます。

議長（佐藤会長）

はい。〇〇委員よろしいでしょうか。他にございませんか。なければ以上で協議を終了いたします。ありがとうございました。

事務局（板垣課長）

はい。佐藤会長どうもありがとうございました。次第の5その他、次回の開催日時でございしますが、次回の協議については、ボリュームもあることから6月19日（木）の午後1時30分からこの会場でさせていただきたいと思えますのでよろしく願いいたします。

それでは長時間にわたりありがとうございました。以上を持ちまして平成26年度第1回子ども・子育て会議を終了いたします。お疲れ様でした。